

## 第38回コーデックス食品表示部会について

本年5月3日～7日にかけて、カナダ ケベックシティにおいて標記会議が開催される予定。現時点での主な議題は以下の通り。

- ・コーデックス規格案の表示条項に関する検討
- ・食事、運動及び健康に関するWHOの世界的な戦略の実施について
  - (a)任意又は義務的に常に表示される栄養成分リストに関する栄養表示ガイドライン改定案（塩に関する電子作業部会の取りまとめ結果）  
ナトリウム/塩の表示を義務化するかどうかについて検討が行われる予定。電子作業部会で各国のナトリウムに関する規制について調査が行われ、ナトリウムと塩の両方を表示すべきことが案として示されており、現在ステップ3である。
  - (b)義務的栄養表示に関する討議文書  
義務化に伴う負担と利益、各国において特に必要なこと、公衆衛生に対する貢献、義務化の食品の範囲（包装方法）、義務化に際しての具体的課題、国際商取引に対する影響について、討議文書を作成する予定である。
  - (c)栄養表示の読みやすさについての基準・原則原案  
国民の知識レベルや消費者の要求に基づき代替の表示方法を認めること、表示方法は表形式を基本とすること、表示を免除される場合などが規定されており、現在ステップ3である。
  - (d)食事、運動及び健康に関するWHOの世界的な戦略で特定された食品原材料を取扱う表示規定に関する討議文書  
世界戦略に対応するため果物、野菜、全粒穀類、木の実類の摂取を促す内容の表示を行うこと、塩や砂糖を加えた食品は栄養表示を義務化すること、塩や砂糖を加えていないと表示すること、原材料として果物や野菜を使用した場合の表示方法などについて電子作業部会で検討が行われている。
- ・有機食品の生産、加工、表示及び流通に関するガイドライン
  - (a)キウイフルーツとバナナの追熟目的以外にエチレンの使用を認める旨の改正案。現在、ステップ6である。
  - (b)ガイドラインの見直しの構造的アプローチに関する討議文書
- ・遺伝子組換え/遺伝子操作技術由来食品由来原材料の表示
  - (a)包装食品の表示に関する一般規格の修正案  
遺伝子組み換え食品に関する定義、現代のバイオテクノロジーに関する定義を追加する改正が予定されており、現在、ステップ7である。
  - (b)遺伝子組換え/遺伝子操作技術由来食品に関する食品、食品原料の表示に関する提言案について  
コーデックス基準等に遺伝子組み換えに関する記述を含める際の指針となるもの。